

41338

教科書文庫

4

210

32-1905

25000
26163

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

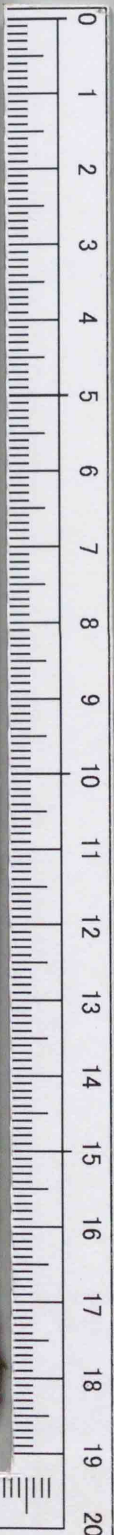
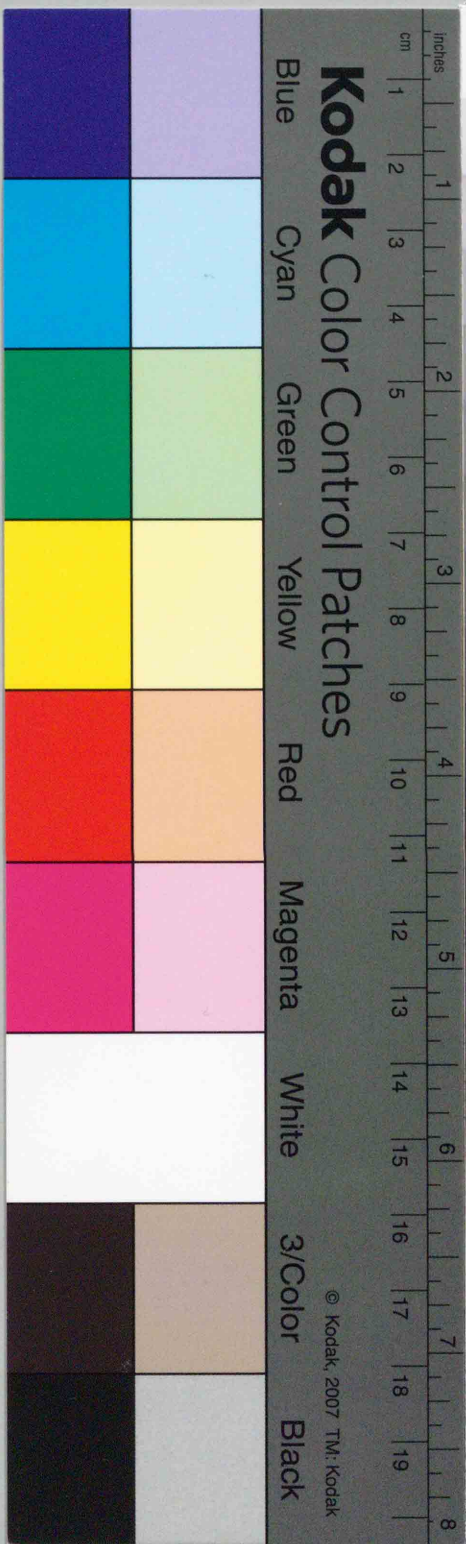


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

© Kodak, 2007 TM: Kodak



森島省著作

小學日本歷史 四

發賣所

株式會社國定教科書共同販賣所





文部省著作

小學日本歴史 四

登録番号	26163
分	3759
類	M

發賣所 株式會社 國定教科書共同販賣所

目録

第一 建武中興の政……………	一	第十一 幕府の組織とその政策……………	四十四
第二 足利尊氏の反……………	三	第十二 海外諸國との交通……………	四十九
第三 南北兩朝の分立……………	七	第十三 基督教の傳來と島原の乱……………	五十三
第四 室町幕府の盛時と足利義滿……………	十二	第十四 文學の復興と元祿時代……………	五十五
第五 關東管領……………	十六	第十五 江戸幕府の中興と寛政の治……………	六十
第六 室町幕府の衰亡……………	十八	第十六 尊王論と國學の勃興……………	六十三
第七 戰國時代……………	二十三	第十七 外艦の渡來……………	六十七
第八 織田信長の功業……………	三十一	第十八 江戸幕府の衰亡……………	七十三
第九 豊臣秀吉の海内統一……………	三十四	第十九 明治昭代の内政……………	七十七
第十 江戸幕府の創立……………	三十八	第二十 明治昭代の外交……………	八十三

小學日本歴史 四

第一 建武中興の政

後醍醐天皇
還幸

光嚴天皇を
廢したまふ

記録所

雑訴決斷所

地方の政治

元弘三年(紀元千九百九十三年)五月、官軍京都を恢復せしかば、後醍醐天皇は、伯者を發して、還幸かんこの途につきたまひき。その御途中より、天皇は、詔して、光嚴天皇を廢したまひ、やがて、還幸の後、記録所において、政をみづからしたまひき。この時、兵乱の後、をうけて、土地などに關する訴訟、はなはだ多かりしかば、また、雑訴決斷所ざっせつけつだんしよを置きて、その争を決せしめたまへり。天皇、また、御心を地方の政治に用ひたまひ、北畠顯家を陸奥守となし、皇子義良親王なりながを奉じて、奥羽地方を鎮めしめ、足利尊氏の弟直義を相模守に任じ、皇子成良親王なりながを奉じて、關東諸國を

王政古に復る

治めしめたまへり。こゝにおいて、王政古に復れり。これ等の新政は、翌建武元年（紀元千九百九十四年）に至りて整ひしかば、これを建武の中興と稱す。

新政の弊害

かく、一統の政治、やゝ整ひしかども、弊害、從ひて起り、内奏しきりに行はれて、賞罰、その當を得ざるもの多かりき。足利尊氏は、有功第一として、参議に任ぜられ、御名の一字をさへ賜はりて、武藏、常陸、下總の三國を與へられたり。また、新田義貞は上野、播磨を、楠木正成は攝津、河内を、名和長年は因幡、伯耆を、おのゝ與へられたり。されど、早くより、義兵を起し、京都の恢復につきて功多かりし赤松則村の如きは、恩賞、その功に伴ふに足らざりき。天皇は、また、兵乱の後なるにもかゝらず、諸國に課して、大内裏を造營せんとしたまふなど、民力

天下ふたゝび乱る

の休養に怠りたまふこともありき。されば、新政に對する不平は、しきりに起り、人々、中興の政治を喜ばずして、かへて、武家の政治を慕ひ、つひに、ふたゝび、天下の大乱を見るに至れり。

新田氏と足利氏

第二 足利尊氏の反

足利氏は、もと、新田氏と同じく、源氏より出でたり。はじめ、源義家の孫、義重は、上野の新田に居りて、新田氏と稱し、義重の弟、義康は、下野の足利に居りて、足利氏と稱しき。新田氏は、その祖、義重、頼朝とあひ善からずして、郷里にありしかば、一族世にあらはるゝこと少かりしが、足利氏は、しばゝ、北條氏と婚を通じて、名望、はなはだ高かりき。ことに、尊氏は、才智に

尊氏幕府を再興せんとす

關東の政權足利氏に歸す

護良親王

北條時行乱を起す

富み巧に、將士の心を收めたりしかば、人々、源氏の昔を思ひて、心をこれに寄するもの多かりき。されば、尊氏は、北條氏を亡して、みづから、源氏の幕府を再興せんとし、その、六波羅を陥るゝや、ただちに、一族なる細川和氏ホシカワカズウヂをして、鎌倉を討たしめたり。しかるに、この時、義貞、すでに、北條氏を亡したる後なりしかば、和氏は、尊氏の子義詮ヨシアキラを奉じて、後おくれて、鎌倉に入れり。これより、將士、多く、義貞を去りて、義詮に付き、關東の政權、おのづから、足利氏に歸するに至れり。

護良親王は、かねてより、尊氏の行をにくみて、これを除かんことを、天皇に、勧めたまひしが、天皇は、かへて、讒を信じて、親王を疑ひ、つひに、これを、鎌倉に送りたまひき。たまく、北條高時の子時行トキユキ、乱を信濃に起して、鎌倉に迫りしが、直義、これ

尊氏反す

朝廷義貞等を討たしむ

赤松則村反す

天皇延曆寺に幸したまふ

尊氏等西に逃る

をふせぐこと能はず、親王を弑して、西に逃れたり。尊氏、すなはち、みづから、請ひて、時行を討ち、つひに、鎌倉に據りて反し、義貞を討つを名として、兵を募つれり。されば、朝廷、義貞をして、奥羽なる顯家と、ともに、これをはさみ討たしめたまひき。しかるに、義貞の軍、足柄、箱根の戦に敗れしかば、尊氏、直義、勝に乘じて、これを追ひ、赤松則村、また、反して、尊氏に應じ、東西より、京都に攻め入れり。天皇、すなはち、これを避けて、延曆寺に幸したまひしが、まもなく、顯家は、尊氏の後を追ひて、西上し、義貞、正成等と、力を合せて、大いに、その軍を破れり。こゝにおいて、尊氏、直義等は、西に逃れ、天皇、京都に還幸したまへり。かくて、尊氏は、その、途中より、光嚴上皇の院宣を請ひて、兵を募りしが、九州の將士、これに従ふもの多かりき。されば、尊氏

多々良濱の戦

湊川の戦
正成戦死す

京都ふたゝび尊氏の手に落つ

は、菊地武時の子武敏等の勤王の軍を、筑前多々良濱に破り、さらに、中國、四國の兵を合せて東上せり。この時、義貞は、則村を播磨の白旗城に圍みたりしが、退きて兵庫に陣し、急を朝廷に奏せり。朝廷、すなはち、正成に命じ、義貞を助けて、これをふせがしめたまひき。しかるに、正成は、直義の大軍と湊川に戦ひて討死し、義貞も、また、敗れて、京都に歸りしかば、天皇は、ふたゝび、延暦寺に幸したまへり。時は、延元元年(紀元千九百)五月にして、さきに、尊氏が西に逃れてより、いまだ、半年ならざりき。こゝにおいて、尊氏は、光嚴上皇を奉じて、ふたゝび、京都に入り、六條忠顯、名和長年等、これと戦ひ、あひついで討死せり。

第三 南北兩朝の分立

尊氏光明天皇を立て奉る

後醍醐天皇
義貞等をして興復を圖らしめたまふ

尊氏天皇を幽し奉る

天皇吉野に幸したまふ

尊氏が、さきに、光嚴上皇の院宣を請ひしは、皇統の兩分せるを利用して、賊名を避け、將士の心を收めんとするにありき。されば、その京都に入るや、上皇に請ひて、御弟なる光明天皇を立て奉りき。ついで、尊氏は、いつはりて、後醍醐天皇の還幸を請ひ奉りしが、天皇は、時勢のやみがたきを見て、かりに、これを許したまひき。されど、天皇は、なほ、おぼしめす旨ありて、ひそかに、義貞をして、北陸に赴かしめ、顯家の父親房をして、伊勢に赴かしめ、ともに、興復のことを圖らしめたまひき。かくて、京都に還幸したまひしに、尊氏は、天皇を花山院に幽し奉れり。されど、まもなく、親房等の催に應じて、近畿地方の勤王の兵、やうやく起りしかば、天皇、ひそかに逃れて、吉野に幸

南北兩朝分立

したまへり。こゝにおいて、吉野に後醍醐天皇あり、京都に光明天皇あり、これより、吉野を南朝といひ、京都を北朝といふ。大覺寺、持明院の兩統、南北にあひ分れて、同時に二天皇あり。公卿、武人、また、おのゝ、南北に分屬し、宮方、武家方の戦乱、あひつぐこと、この後、五十七年の久しきに及べり。

金崎城陥る

義貞戦死す

義貞の北陸に赴くや、後醍醐天皇の皇太子恒良親王と皇子尊良親王とを奉じて、勤王の兵を募りき。しかるに、翌延元二年(北朝建武四年)、尊氏の將斯波高経等、越前の金崎城を陥るゝに及び、皇太子は捕へられて、後に、弑せられたまひ、尊良親王は、義貞の子義顯ヨシアキと、もに、自殺したまひき。されど、義貞は、なほ、力を盡して、北國を經營けいえいせしが、その翌年、また、高経と戦ひて、つひに、越前の藤島に戦死せり。これよりさき、顯家は、陸奥を發

顯家戦死す

親房東國に赴く

後醍醐天皇崩じたまふ

後村上天皇

して、足利義詮を鎌倉に破り、この年、進みて、京都を恢復せんとせしが、尊氏の將高師直と戦ひて、また、和泉に討死せり。かくて、南朝の勢、大いに衰へしかば、後醍醐天皇、深く、これを憂へたまひ、さらに、親房等をして、海路、奥羽に向はしめ、義良親王を奉じて、恢復をはからしめたまひき。しかるに、たまゝ、海上にて、暴風の難にあひ、その船四散せしかば、親王は、吉野に歸りたまひ、親房、ひとり、東國に赴けり。かゝる有様にて、天下のこと、つひに、叡慮えいりょの如くならず、延元四年(北朝暦應二年)、天皇、諸皇子に興復のことを遺詔いしよして、つひに、行宮に崩じたまひき。義良親王、すなはち、御位に即きたまへり。これを後村上天皇と申す。正成の子正行、一族を率ゐて、行宮を衛り、征東將軍宗良親王ムネナガは、遠江に、征西將軍懷良親王カネナガは、九

楠木正行戦死す

尊氏幕府を開く

直義一たび南朝に降る

尊氏一たび南朝に降る

州にありて、おのゝ、恢復を謀りたまひき。ついで、親房も、また、吉野に歸り、南朝の勢、やゝ振へり。しかるに、正平三年(北朝四年、紀元二千八年)、尊氏、高師直等をして、急に、吉野に向はしめしかば、正行、これを四條畷にふせぎて討死し、天皇、つひに、吉野を去りて、難を賀名生に避けたまひき。これよりさき、曆應元年(南朝延元三年、紀元千九百九十八年)、尊氏、征夷大將軍となりて、幕府を京都に開き、直義に政治をゆだねたりしが、尊氏の執事高師直、これと權を争ひしかば、尊氏、直義、しだいに不和となれり。かくて、直義は、一時、その黨とゝもに、南朝に降りしが、後、まもなく、尊氏と和して、師直を亡しき。されど、兄弟の間、なほ、やはらがず、尊氏は、南朝に降りて、直義追討の命を請ひ、義詮を京都にとどめて、みづから、直義を鎌倉に伐ち、

兩朝一時合一す

後光嚴天皇

南朝しばしば京都を恢復す

足利義滿

つひに、これを殺すに至れり。かゝる間に、義詮は、北朝の崇光天皇を廢し奉り、正平六年(北朝觀應二年)、兩朝、一時、合一せり。ついで、義詮は、後光嚴天皇を立て奉りて、北朝を再興せしが、さきに、直義に屬したりし諸將は、多く、南朝に降りしかば、その勢、大いに衰へたり。これに反して、南朝には、正行の弟正儀王事に勤め、菊池武敏の弟武光は、九州にありて、征西將軍を奉じ、東國には、義貞の子義興、義宗あり、伊勢には、北畠氏の一族ありて、その勢、やゝ振ひき。かくて、南朝は、幕府の内乱に乗じ、前後二回、京都を恢復するに至りしが、その間に、南朝の柱石たりし親房死して、勢、これより、やうやく衰へたり。その後、北朝にては、延文三年(南朝正平十三年、紀元二千十八年)、尊氏死して、義詮、職をつぎしが、その子義滿、義詮の後をうくるに及び、管領

兩朝合一す

細川頼之、これを助けて、政治よく整ひ、その勢、大いに振へり。かくて、義滿は、明德三年(南朝元中九年、紀)、大内義弘(ヨシヒロ)を吉野につかはして、兩朝の和を請はしめしに、南朝の後龜山天皇、これを許して、京都に還幸したまひ、三種の神器を北朝の後小松天皇に傳へたまへり。こゝにおいて、五十七年の間分立したりし南北兩朝は、全く合一せり。

第四 室町幕府の盛時と足利義滿

諸將の強大

尊氏の幕府を京都に開くや、當時、戦乱あひつぎて、その基礎、なほ、いまだ定まらざりき。ことに、尊氏は、恩賞を重くして、將士の心を收めたりしかば、諸將、多くは、強大にして、幕府の威權、おのづから輕かりしが、義滿に及びて、紀律を嚴重にし、こ

れより、その威信、やうやく重く、組織、また、大いに整ふに至れり。

幕府の組織

三管領

四職

地方官

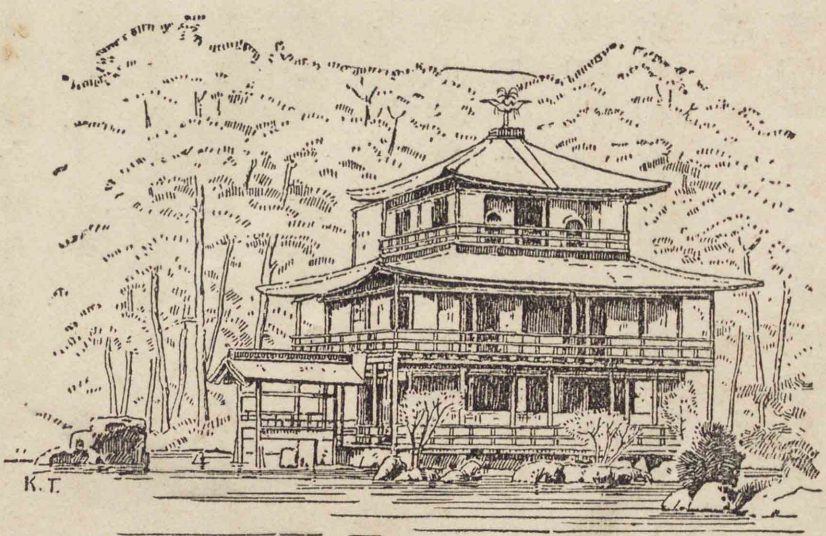
はじめ、尊氏は、高師直等を執事として、政を執らしめき。後に、執事を管領と改め、細川、斯波、畠山の三氏の人々、かはるがはる、これに任せらるゝことゝなれり。世に、これを三管領と稱す。また、侍所の長官を所司(シ)と稱し、赤松(イ、シキ)、一色(イチシキ)、山名(ヤマナ)、京極(キョウゴク)の四氏の人々、かはるがはる、これに任せられたり。世に、これを四職と稱す。この外、評定衆(ヒョウテイシュウ)を始として、諸奉行に至るまで、職制、よく備はりたり。地方には、各地に、守護、地頭を置き、また、別に、關東管領、九州探題等ありて、それぞれ、その地方の政務を掌りたり。

義滿、京都の室町に華美なる邸宅を營(いとな)みて、こゝに移りきよ

室町幕府

金閣

名分大いに乱る



りて、室町幕府の稱あり。兩朝合一の後は、幕府の勢も、とも盛にして、義滿は官位、人臣の極に達し、北山に三層の金閣を起して、奢侈を極めたり。よりて、北山殿キタヤマドノといふ。義滿意はなほだ驕り、その出入の儀衛ぎゑいを上皇になぞらふることさへありき。されば、名分大いに乱れ、その死後、つひに、後小松天皇より、太上天皇の尊號を

尊氏元と通商を開く
義滿明と好むを修む

倭寇

さへ贈られんとすることあるに至れり。これよりさき、弘安の役の後、わが商人、または、僧侶の、私に、元に交通するものありき。尊氏も、また、使をつかはして、これと通商を開きしが、その後、元亡びて、明、新に起りしかば、義滿、これと好を修めて、貿易の利を求めたり。義滿の死後、將軍義持、明と絶つに及び、幕府の支那との交通、一時、中絶せり。この頃、中國、四國、九州などの民の、支那、朝鮮の沿海地方を掠むるもの、すこぶる多かりき。明人はこれを倭寇わこと稱して、大いに恐れたり。義滿、明主の請によりて、これを禁ぜしより、倭寇は、一時衰へたりしかども、つひに、全く、禁絶すること能はざりき。

第五 關東管領

尊氏義詮を鎌倉に置く

基氏を關東管領となす

鎌倉公方

足利義教

關東管領は、また、鎌倉管領といふ、義詮の弟基氏より始れり。はじめ、尊氏は、東國のことに重んずべきを見、義詮を鎌倉につかはして、これを鎮めしめしが、ついで、基氏をして、これに代らしめたりしなり。これより後、基氏の子孫、代々、關東管領の職をつぎ、執事上杉氏、これを助けて、その勢、すこぶる盛なりき。かくて、代を重ねるに従ひ、しだいに、幕府と疎遠になり、つひには、これにならひて、管領を公方と稱し、執事を管領と呼び、はては、みづから、將軍に代らんとするに至れり。幕府にては、將軍義持の子義量、職をつぎしが、早く死して、子なかりしかば、義持は、さらに、職を弟義教に傳へたり。しかるに、基氏の曾孫持氏、かねて、義持の嗣たらんことを望みたり

鎌倉公方亡ぶ

古河公方

しかば、義教の將軍となるに及びて、その命に従ふを快しとせざりき。管領上杉憲實、これを憂へ、その不可なるを諫めしが、持氏怒りて、かへて、これを殺さんとせり。義教、すなはち、持氏追討の命を請ひ、憲實と、ともに、これを討ちしに、持氏は、勢きはまりて、つひに自殺せり。時は、永亨十一年(紀元二千九百九十九年)にして、基氏鎌倉に主となりてより、およそ九十年を経たり。これより、關東の實權、上杉氏の手に歸したり。その後、將軍義政の時、關東の諸將、幕府に請ひて、持氏の遺子成氏を鎌倉の主となせり。かくて、憲實の子憲忠、管領となりて、これを助けしが、成氏は、かへて、上杉氏を仇なりとして、憲忠を殺し、つひに、下總の古河に走れり。これを古河公方と稱す。こゝにおいて、上杉氏は、さらに、幕府に請ひ、義政の弟政知

堀越公方

を、伊豆の堀越ハリコシに迎へて、古河に對せり、これを堀越公方と稱す。これより、關東、大いに乱れたり。ついで、上杉氏も、また、山内ヤマノウチ扇谷アサギガヤツの兩家、あひ争ひて、ともに衰へ、後、北條氏起るに及びて、いづれも、これがために亡されたり。

第六 室町幕府の衰亡さいぼ

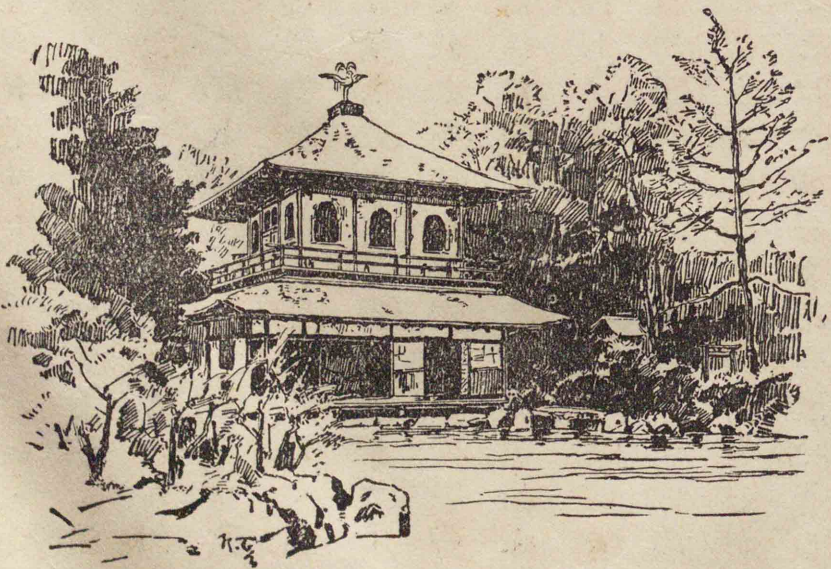
室町幕府衰運に傾く

義教殺さる

室町幕府は、義滿の代を隆盛の極として、これより、やゝ衰運さいうんに傾けり。義教は、持氏を亡して、幕府の威嚴いげんを示し、が、意、やうやく驕り、諸強臣を抑へんとして、かへつて、赤松滿祐マシノユのため、に殺されたり。その後、義教の子義勝ヨシカツを経て、その弟義政、職をつぎしが、年久しくして、子なく、かつ、やうやく、政に倦み、弟義視の僧たりし

應仁の乱

を還俗せしめて、これに、將軍職を傳へんとせり。しかるに、たまゝ、實子義尚生れしかば、その間に、相續につきて、紛議ふんぎ起り、細川勝元は、義視を助け、山名宗全は、義尚を立てんとして、つひに、應仁の大乱となりたり。この乱、前後、十一年間にわたり、京都の市街、おほむね、兵火にかゝりて、桓武天皇以來七百年に近き帝都も、



銀閣

銀閣

變じて、荒野となるの慘狀を極めたり。

義政はこの乱のなかばに、職を義尙に譲りて、意を政治に絶ちしが、乱後、世の疲弊を極めたるをも顧みず、東山に銀閣を作りて、こゝに閑居せり。よりて、東山殿といふ。かくて、義政は、茶の湯の遊にふけり、書畫、古器物をもてあそびて、日々、宴遊を事とせり。されば、美術と工藝とは、かゝる戦乱の中なるにも、かゝはらず、かへつて、盛になれり。中にも、茶器は、茶の湯の流行と、ともに、世人に愛玩せられて、陶器の製造法進歩し、漆器の製造法も、また、大いに發達して、蒔繪の如きは、すこぶる精巧なるものを出すに至れり。繪畫は、これよりさき、明國の法を傳へて、すでに、義持の時に、僧明兆の如き名人ありしが、この頃に至り、僧雪舟出でて、ことに、その名をあらはせり。ついで、狩野元信出でて、大いに、狩野家を興し、その子孫に、多く、名人を出せり。

東山時代の美術工藝

陶器 漆器

繪畫

足利義植

義政が、風流の遊を事とし、奢侈を極むる間に、幕府の威信は、つひに、地に落ちたり。將軍義尙、早く死して、義視の子義植職をつぎしが、勝元の子政元、權を擅にして、これを逐ひ、堀越公方政知の子義澄を迎へて、將軍とせり。これより、將軍は名のみとなり、わづかに、權臣に擁せられて、職を傳ふるに過ぎざることゝなれり。後に、政元は、家臣のために殺されて、細川氏乱れしかば、義植、これに乗じ、周防の大内義興の助をかりて、ふたゝび、將軍職にかへれり。されど、義興の國に歸るに及びて、政元の養子高國、また、義植を逐ひ、義澄の子義晴を迎へ立てたり。

足利義澄

足利義晴

足利義輝

松永久秀等
將軍を殺す

足利義榮

足利義昭

室町幕府廢
す

京都疲弊の
極に達す

その後、細川氏、やうやく衰へて、家臣三好氏も、ばら、威權を振ひたりしが、義晴の子義輝の將軍となるに及びて、三好長慶つひに、幕府の全權を握れり。長慶の死後、その家臣松永久秀、權を擅にし、三好氏の徒と、もに、將軍義輝を殺して、義澄の孫義榮を迎へ立てたり。ついで、まもなく、義榮死し、義輝の弟義昭、織田信長の助によりて、將軍となれり。しかるに、義昭は、信長の威名を忌みて、これを除かんとせしかば、かへて、信長のために逐はれ、室町幕府は、名も、實も、ともにすたれたり。時は、天正元年(紀元三三二三年)にして、尊氏、幕府を開きしより、およそ二百四十年を経たり。

室町幕府の衰ふるや、諸國の貢賦絶えて、京都疲弊を極め、朝廷は、日常の供御にすらこと缺きたまひ、公卿は、多く、縁を求め、諸國に流浪するに至れり。されば、宮垣破るれども、修繕することなく、市街は、應仁の乱に兵火にかゝりたるまゝなれば、遠く、三條の橋上より、宮中の燈火を望むを得たりといふ。朝廷の御衰微、かく、はなはだしかりしかば、御即位の大禮の如き臨時の儀式は、容易に行はれざりき。後、柏原、後、奈良の御二代は、いづれも、御踐祚の後、數年を経て、寺院、または、大名の獻金により、やうやく、その式を擧げたまへり。恒例の儀式も、また、廢絶せるもの少からざりき。信長、京都に入るに及びて、御所を修理し、御料を奉り、京都、やゝ、舊觀に復したり。

第七 戰國時代

應仁の乱後、諸將、各地に割據して、たがひに、その雄を競ひて

諸將各地に
割據す

關東地方の
情況

より、幕府の命令は、全く行はれず、これより、天下の争乱、後土御門、後柏原、後奈良、正親町の御四代にわたりて、百餘年の久しきに及べり。これを戦国時代となす。この時代には、部將の、主家を倒して、新に、家を起すもの多く、强者、また、しだいに、弱者を合せて、鎌倉、室町以來の舊家は、たいてい亡びたり。これよりさき、關東地方には、古河、堀越の兩公方、ならび立ちたりしが、いづれも、諸將に擁せられて、わづかに、その虚名を保つに過ぎざりき。たまく、延徳三年(紀元二千百五十二年)、堀越公方政知死して、その家乱れしかば、北條早雲といふもの、これを亡して、つひに、伊豆を略取し、これより、關東の形勢一變するに至れり。かくて、早雲は、管領上杉氏の衰へたるに乗じて、相模の小田原を取りしが、その後、子氏綱を経て、孫氏康の時に

北條早雲

北條氏關東
地方の大半
を征服す

奥羽地方の
情況

伊達氏

本州中部地
方の情況

今川氏

義元戦死す

武田氏

至り、つひに、關東地方の大半を征服せり。こゝにおいて、上杉憲政越後に走りて、長尾氏に頼り、管領家、つひに亡びたり。奥羽地方には、南部、秋田、伊達等の諸氏ありて、各地に割據せしが、中にも、伊達氏、もとも、勢を得たり。されど、その地、東北にかたよりたれば、戦國の大勢に影響するところ少かりき。本州中部地方にては、駿河の今川氏、甲斐の武田氏、越後の上杉氏など、もともあらはれたり。今川氏は、代々、駿河、遠江の二國を領したりしが、義元に至りて、三河をも従へ、進みて、尾張を攻むるに及び、織田信長と桶狭間に戦ひて、討死せり。これより、その家、大いに衰へ、後、三河、遠江を徳川家康に削られ、駿河を武田信玄に奪はれて、つひに亡ぶるに至れり。武田氏は、代々、甲斐にありき。信玄に至りて、その勢強大とな

川中島の戦

り、信濃、駿河をも合せて、しばし、上杉謙信と川中島に戦ひしが、勝敗、容易に決せざりき。信玄は、つとに、大志を抱きて、近畿に攻め上らんとし、その機、やうやく熟せしかば、元亀三年（紀元三十二年）遠江に出軍して、織田徳川の連合軍を三方原に破り、翌天正元年、進みて、三河に入りしが、まもな



(戦合篠長) 争戦の代時國戰

信玄死す

長篠の戦

く、軍中に病死せり。ついで、その子勝頼、ふたゝび、三河に攻め入りしが、連合軍と戦ひて、長篠に大敗せり。これより、武田氏の勢、大いに衰へ、天正十年、つひに、信長のために亡さるゝに至れり。

上杉氏

上杉謙信は、もと、長尾氏と稱しき。その家、代々、關東管領上杉氏に仕へたりしが、後、自立して、越後を従へ、謙信に至り、憲政を助けて、始めて、上杉氏を相續せり。謙信は、これより、しばしば、兵を關東に出して、北條氏と戦ひ、また、西に向ひて、越中、能登を従へ、天正六年、大兵を近畿に進めんとせしが、期にさきだちて、にはかに病死せり。その後、養子景勝、家をつぎしが、これより、上杉氏は、その進取の勢を失へり。

謙信死す

朝倉氏

この他、越前には、斯波氏ありしが、衰へて、家臣朝倉氏、家を起

一向宗一揆

近畿地方の
情況

三好氏
松永氏

浅井氏

北畠氏

中國地方の
情況

尼子氏
宇喜多氏
大内氏

毛利氏

し、加賀、能登、越中には、一向宗の一揆、盛なりき。近畿地方には、細川、畠山の兩氏、盛なりしが、後、その家、いづれも分裂して、大いに衰へ、三好氏、松永氏、これに代りて、勢力を振ふに至れり。また、近江には、京極氏衰へて、その家臣浅井氏起り、伊勢には、北畠氏、なほ、その南部地方に勢を保てり。中國地方には、尼子氏起りて、山陰道の大半を従へ、播磨の赤松氏衰へて、宇喜多氏、備前に起りき。また、大内氏は、代々、中國西部の地方を領したりしが、義興に至りて、大いに勢を得、つひに、領地を、九州の北部にまで、廣めたり。しかるに、その子義隆、驕奢にして、家臣陶晴賢のために殺され、毛利元就、また、晴賢を嚴島に討ちて、これを亡しき。毛利氏は、もと、大内氏の部下なりしが、これより、ことごとく、その舊領地を従へ、さらに、

尼子氏をも、亡して、つひに、十餘國を領するに至れり。

四國地方の
情況
細川氏
三好氏
長曾我部氏

四國地方には、細川氏の一族、勢力ありしが、後、衰へて、家臣三好氏これに代りき。しかるに、その後、長曾我部氏、土佐に起りて、勢は、なほ、だ強く、つひに、四國の大部を従ふるに至れり。九州地方には、筑前の少貳氏、豊後の大友氏、薩摩の島津氏など、勢力ありき。しかるに、後、少貳氏、やうやく衰へて、その部下

龍造寺氏
大友氏
島津氏

龍造寺隆信、肥前に起り、北部には、大友義鎮、南部には、島津義久、も、ばら、勢を振ふに至りき。

兵法武藝

ポルトガル
人鐵砲を傳

かゝる戦乱の時代なりければ、學問の如きは、ほとんど、全く、すたれたりしが、これに反して、兵法、武藝等は、時勢に應じて、すこぶる進歩せり。たまく、天文十二年(紀元二千二百三年)ポルトガル人、始めて、種子島に來り、鐵砲をわが國に傳へたり。これよ



りさき、今を去る四百餘年前(紀元二千五百)ポルトガル人、喜望岬を回りて、印度に南達する航路を開きしより、南蠻人ヨロップ人の東洋に來航するもの、やうやく多くな陸りしが、こゝに至りて、つひと南に、わが國に來りしなり。こ船南に、わが國に來りしなり。これより、ポルトガル人、イスパニヤ人など、しばしば、來りて、貿易に従事せしが、當時、ポルトガル人は支那の

南蠻人

媽港を、イスパニヤ人は、フリピンのマニラをおのゝ、根據として、わが國に交通したりしかば、世に、これを南蠻人といへり。南蠻人、鐵砲を傳へてより、人々、争ひて、これを使用せしかば、築城法の如きも、大いに、その影響を受け、攻守の術、ともに進みて、戦争、いよゝゝ猛烈となれり。天下の形勢、かくの如く、乱れに乱れて、少しも、統一するところなかりしが、信長起りて、近畿地方を定むるに及び、百餘年間の大乱、やうやく鎮まるの機運に向へり。

第八 織田信長の功業

織田氏は、もと、斯波氏に仕へて、代々、尾張にありき。信長の父信秀に至りて、勢、やうやく強く、家名、しだいにあらはれしが、

桶狭間の戦

永祿三年(紀元二千二)、信長、今川義元を桶狭間に破るに及びて、その名、ことに、四隣にとどろけり。

信長密勅を受く

信長近畿に向ふ

信長、つとに、勤王の志あり、正親町天皇の密勅を奉じて、戦乱を鎮むるを、その任務とせり。されば、信長は、近畿に向ひて、しだいに、その歩を進め、まづ、美濃の齋藤氏を亡して、岐阜に移り、また、三河の徳川氏と結びて、後顧の憂を絶てり。たまく、將軍義輝殺されて、その弟義昭、來り頼るに及び、信長は、これを奉じて、永祿十一年、つひに、京都に入れり。こゝにおいて、三好、松永等の徒、あるひは降り、あるひは逃れ、京都、始めて平げり。

足利義昭信長に頼る

これより、信長は、さらに進みて、伊勢を従へ、また、北に向ひて、越前の朝倉義景を伐ちしに、近江の淺井長政、義景と謀を通

信長延曆寺を焼く

淺井朝倉の二氏を亡す
安土城を築く

一向一揆を伐つ

中國經畧

じ、延曆寺の僧兵をかたらひて、あひともに、信長に抗せり。信長、すなはち、延曆寺を攻めて、これを焼き、ことごとく、その僧徒を殺して、平安朝以來、横暴を極めたりし山法師の害を絶てり。かくて、信長は、つひに、淺井、朝倉の二氏をも亡して、近江、越前を定め、近江の安土に城を築きて、これに移れり。

これよりさき、大坂には、本願寺の一向一揆ありて、信長に抗し、その徒、また、伊勢にありて、勢、すこぶる盛なりき。天正二年、信長、伊勢の長島を伐ちて、これを破り、多く、その徒を殺し、大坂の一揆は、なほ、容易に鎮まらざりき。この時、毛利元就の孫輝元、すてに、中國地方の大半を従へて、その勢、はなはだ強く、糧を送りて、本願寺を助けたり。されば、信長は、まづ、その將羽柴秀吉をして、中國征伐の軍を進めしめたり。

武田氏を亡す

明智光秀信長父子を殺す

その後、一向一揆は、やうやく衰へしが、信長は、ついで、家康とともに、勝頼を伐ちて、武田氏を亡し、さらに、みづから、中國をも征伐せんとし、進みて、その子信忠シノタカとともに、京都に入れり。たましく、その將明智光秀、反し、急に襲ひて、信長父子を殺せり。時は、天正十年にして、信長京都を定めしより、わづかに十五年なりき。

第九 豊臣秀吉トヨトミヒデヨシの海内統一

秀吉毛利氏と和す
光秀を亡す

信長の殺さるゝや、秀吉は、備中にありて、毛利氏の軍に對したりしが、たましく、京都の變を聞き、深く、これを祕して、急に、毛利氏と和し、ただちに、馳せ歸りて、光秀を山崎に亡せり。かくて、秀吉は、柴田勝家を始め、信長の諸將を會して、後事を

賤岳の戰

信長の遺業
秀吉に歸す

家康信雄の
ために秀吉
と戦ふ

秀吉四國を
定む

議し、信忠の子秀信ヒデノブを立て、信長の嗣となし、遺領を、その子信雄シノヲ、信孝シノタカ、その他、諸將に分ちき。これより、秀吉の威名、ひとり、盛になりしかば、勝家、これを嫉み、翌年、信孝とともに、秀吉を亡さんとして、兵を擧げしが、賤岳の戰に大敗し、ついで、越前に亡びたり。秀吉、すなはち、さらに、信雄とともに、信孝を岐阜に攻めて、これを亡しき。こゝにおいて、信長の遺業、おのづから、秀吉の手に歸したり。すてにして、信雄も、また、秀吉と不和を生ぜしが、この時、家康は、信雄を助けて、大いに、秀吉の軍を、尾張の長久手ナガクテに破りき。かくて、秀吉は、家康を敵とするの不利なるをさとりて、つひに、これと和を講ぜり。ついで、秀吉は、四國を伐ちて、長曾我部元親ササキノササキを従へ、佐々成政

北陸を定む九州を定む
關東奥羽を定む

豊臣氏を賜はる
大坂城を築く

聚樂第行幸

を服して、北陸を平げ、また、大軍を九州に進めて、島津義久を降したり。その後、天正十八年、小田原を征して、北條氏政を亡すに及び、奥羽の伊達政宗等も、また、服して、全國、ことごとく平定せり。
かゝる間に、秀吉、官位、しきりに進みて、天正十三年には、關白從一位となり、翌年、太政大臣に任ぜられて、豊臣の氏を賜はりたり。これよりさき、秀吉、大いに、大坂城を築きて、これに移りたりしが、この年、また、京都に聚樂第を起して、その結構、壯麗を極めたり。その後、後陽成天皇は、公卿百官を從へて、こゝに幸したまひしが、この時、秀吉は、皇室の御料を奉り、また、諸門跡、公卿等の料を豊にし、諸大名をして、天皇を尊び、關白の命に從ふべきことを誓はしめたり。

秀吉京都市街を修む
秀吉田制を整ふ
秀吉諸外國を從へんとす

秀吉兵を朝鮮に出す

秀吉、すこぶる、意を政治に用ひ、前田玄以、石田三成等の五奉行を置きて、政務に當らしめ、應仁以來荒廢したりし京都の市街を修め、諸國の土地を檢して、田制の乱れたりしを整へ、租税の率をも定めたり。
秀吉は、大いに、わが國威を、海外に輝さんとの志を抱き、書をマニラなるイスパニヤのフリンピン太守におくりて、その服從を促し、また、臺灣にも使をつかはしたり。かくて、秀吉は、つひに、明國征伐の議を決し、朝鮮をして、その先導たらしめんとせしに、朝鮮應ぜざりしかば、文祿元年（紀元二千二百五十二年）まづ、大兵を朝鮮に出し、みづから、肥前名古屋の本營にありて、その軍を指揮せり。かくて、わが在外の諸將加藤清正、小西行長、小早川隆景、島津義弘等、よく戦ひて、しばし、明の援兵をも破

五奉行
石田三成
豊臣長政
曾根長盛
長束正家
大谷友成
徳川家康
上杉景勝
宇喜多秀家
前田利家
毛利元就

秀吉死す

り、まもなく、ほとんど朝鮮全國を従へたり。されど、明の講和使沈惟敬シナイケイのために欺かれて、中途に、一たび、兵を收めしかば、その後、再征の軍を發せしかども、わが軍の銳鋒エイホウ、これより、ややくじけたり。かくて、慶長三年(紀元二千二百五十八年)、秀吉、伏見城に病死するに及び、外征の軍、つひに、十分の功を奏するを得ずして、引きあげたり。

第十 江戸幕府の創立

家康信長と和す
家康しだいに領地を廣む

徳川家康は三河より起れり。はじめ、今川氏に従ひたりしが、桶狭間の戦の後、信長と和して、しだいに、その領地を廣め、ついで、信玄と、もに、今川氏を攻めて、遠江をも従へたり。天正十年、信長の武田氏を亡すや、家康、功をもつて、駿河を與へられ、

家康江戸に移る

信長の死後、甲斐、信濃の乱れたるに乗じて、また、その地をも合せたり。後、秀吉の勢盛なるに及び、信雄を助けて、大いに、これを破りしより、家康の威名、ことにあらはれたり。天正十八年、北條氏亡びし時、家康は、秀吉に従ひて功ありしかば、北條氏の領したりし地を得て、舊領に代へ、始めて、江戸に移れり。江戸城は、もと、長祿年間(紀元二千百一十八年頃)、扇谷上杉氏の將太田道灌オホタミチカネの築きし所なりしが、家康、こゝに移りてより、大いに、その規模を廣め、城下も、しだいに、繁盛に赴けり。

五奉行

はじめ、秀吉は、五奉行を置きて、政務を掌らしめしが、後に、家康、前田利家、毛利輝元、宇喜多秀家、上杉景勝をその上に置きて、天下の大事を議せしめたり。これを五大老といふ。中にも、家康はその領地二百五十萬石に及び、官位、内大臣従二位に

五大老

豊臣秀頼

上りて、威望はなはだ高く、利家は、年、もとも長じて徳望、ことに盛なりき。秀吉の死後、遺命により、家康は、伏見にありて、政務を掌り、利家は、大坂にありて、秀吉の幼子秀頼を輔佐したり。しかるに、まもなく、利家病死せしかば、天下の權、おのづから、家康に歸せんとするに至れり。

石田三成

石田三成は、かねて、秀吉の信任を受くること厚かりしが、今や、家康のなすところを見て、その、つひには、豊臣氏のために不利ならんことを慮り、ひそかに、景勝、輝元、秀家等と謀りて、これを除かんとせり。かくて、慶長五年、景勝、まつ、その領地會津にありて、兵備を修め、家康に抗せしかば、家康、みづから、これを伐たんとして、東國に向へり。三成、すなはち、その虚に乗じて、大いに、諸大名をかたらひ、毛利輝元を盟主として、兵を

三成等家康を除かんとす

三成等兵を擧ぐ

關原の戰

擧げたり。家康、これを聞き、その子秀康を留めて、景勝に備へ、みづから、軍を返し、が、この時、豊臣氏の舊臣中にも、加藤清正、福島正則、黒田長政、淺野幸長等、かねて、三成と不和なりし人々は、みな、家康に味方せり。かくて、同年九月、東西の兩軍、合せて二十萬、美濃の關原に會し、激戰數時間にわたりしが、たまく、西軍の將小早川秀秋等、東軍に叛應せしかば、西軍、つひに、大いに敗れたり。

家康大いに賞罰を行ふ

諸大名の轉封

家康進みて、大坂城に入り、ついで、大いに、賞罰を行ひ、西軍にくみしたりし諸將の領地を、あるひは、削減し、あるひは、沒收して、有功の諸將に加増せり。これと同時に、家康は、諸大名の轉封を行ひ、東海道、關東等、ことに重要なる地方には、親藩、または、譜代の大名を配置し、外様の大名は、功ありて、加増を受

親藩
譜代
外様

家康征夷大
將軍となる

鐘銘の文字
の事

秀頼家康と
戦を開く

けしものにて、多く僻遠の地方に移されたり。親藩とは、徳川氏の一族譜代とは、徳川氏舊來の家臣にして、外様とは、もと家康と、もに秀吉に従ひたりし人々をいふ。

慶長八年、家康、征夷大將軍となりて、幕府を江戸に開けり。この時、秀頼は、攝津、河内、和泉にて、六十餘萬石を領する一大名に過ぎざりしが、秀吉恩顧の諸將の中には、舊恩を思ひて、ひそかに、心をこれに寄するもの多かりしかば、家康、常にこれを憚りき。たま、慶長十九年、秀頼、京都方廣寺の大佛を作りし時、その鐘の銘に、國家安康等の句ありしかば、家康は、おのれを呪咀する文字なりとて、大いに、これを怒り、大坂に向て、種々難詰するところありき。こゝにおいて、かねて、家康の所行を憎みたりし大坂の人々は、秀頼にすゝめて、つひに、家

康と戦を開かしむるに至れり。

されど、この時には天下の大勢、すでに、江戸に移りたりしかば、有力なる大名は、一人も、秀頼を助くるものなかりき。これに加ふるに、秀頼の母淀君、大野治長等と事を用ひて、専横なりしかば、將士の心一致せざりき。されば、眞田幸村、木村重成等の諸將奮戦して、しば、功を立てしかども、戦つひに敗れて、同年の末、一たん和議を結べり。これを大坂冬陣といふ。しかるに、家康の將、和議の條件を實行するにあたりて、大いに、その約に違ひしかば、大坂方の人々は、なはだ、これを怒り、翌元和元年（紀元二千二百七十五年）ふたゝび、兵を擧げたり。されど、その軍、たちまち敗れて、城陥り、淀君、秀頼自殺して、豊臣氏、亡びたり。これを大坂夏陣といふ。こゝにおいて、江戸幕府創立の業、

大坂冬陣

大坂夏陣
豊臣氏亡ぶ

全く成り、これより後、二百餘年の間は、また大軍を動かすことなかりき。

第十一 幕府の組織とその政策

徳川氏の幕府を江戸に開くや、本多正信、正純の父子等、これを助けて、その基礎、やうやく定まれり。ついで、大坂の役の後、家康は、武家諸法度を制して、大名の遵したがひ守るべきところを示し、また、公家諸法度を立て、皇族、公卿等に關する事柄をも定めたり。かくて、幕府統一の政治は、しだいに、歩を進め、秀忠を経て、三代將軍家光に至り、組織、大いに整ひたり。

幕府の組織
大老

幕府の重職には、大老、老中、若年寄あり、三奉行これにつげり。大老は、幕府諸役の首位し。にあれども、しばく、これを缺きて、

老中
若年寄
旗本
三奉行
地方官

老中、も、ばら、政務を統轄とくかくするを常とし、若年寄は、老中を助け、旗本を總管そうかんす。旗本とは、將軍直隸ちやくれいの諸士をいふなり。三奉行とは、寺社奉行、勘定奉行、町奉行にして、寺社、財政、江戸の市政を分擔ぶんたんし、かねて、訴訟の事を掌る。地方官には、京都に所司代あり、大坂、駿府スンプに城代あり、佐渡、奈良、伏見、長崎、山田、日光等の要地には、また、それぞれ、奉行あり。その他、幕府直轄ちやくかくの地には、郡代、代官を置けり。

京都に對し
奉る政策

京都に對する關係は、幕府の、大いに、意を用ひたるところなりき。幕府は、皇居を修理し、供御の料を豊にし奉るなど、すこぶる、朝廷を尊崇そんぞうしたれども、陰に、これを束縛そくばくし奉ることも、また、多かりき。幕府は、また、藤原氏の例にならひ、皇室の外戚がいせきとなりて、ますく、その基礎を固めんとし、二代將軍秀忠の

後水尾天皇

明正天皇

後光明天皇

十

諸大名に對する政策

女を後水尾天皇の中宮となし奉りき。かくて、中宮、皇女を生みたまひしが、天皇は、幕府の專横にして、御心のまゝならぬこと多きを憤りたまひ、急に、御位をこの皇女に譲りたまひき。これを明正天皇と申す。稱徳天皇より後、およそ九百年にして、また、女帝あり。ついで、御異母弟後光明天皇、御位に即きたまひき。天皇は、御幼時より、英明にましく、て、學を好みたまひ、深く、皇室の御衰微をなげきて、皇威を張りたまはんとす。の御志ありしが、御年、わづかに二十二歳にて、崩御したまひき。

幕府は、また、諸大名の制御を容易ならしめんがために、種々の政策を施せり。はじめ、家康は、すでに、關原の役後、ただちに、その轉封を執行して、大いに、外様の大名を抑へしが、ついで、

十



大 名 行 列 (江 戸 市 中 に お け る)

幕府を開くに及びても、常に、譜代の大名をのみ重職に任用し、外様の大名をして、すこしも、これにあづからしめざりき。家康は、また、その諸子を要地に分封し、その後の將軍も、また、これにならひしことありしが、中にも、家康の三子、義直、頼宣、頼房より起りたる、尾張、紀伊、水戸の三親藩は、こ

三家

三卿
法度の厲行

參勤交代

とに重んぜられたり。世にこれを三家といふ。後、八代將軍吉宗、その子をして、新に、田安、一橋の二家を起さしめ、九代將軍家重、また、その子をして、清水家を起さしめたり。世に、これを三卿と稱す。幕府は、武家諸法度を厲行せしかば、これに觸れて、加藤、福島などを始めとして、その所領を沒收せられしもの、すこぶる多く、また、嗣子なくして、家の斷絶せしものも、少からざりき。しかのみならず、幕府は、諸大名をして、領國より隔年に參勤交代せしめ、また、邸宅及び妻子を江戸に置かして、暗に、これを人質となせり。江戸幕府が、二百餘年の間、よく、中央集權の實を擧げて、その無事を保つを得しは、この制度、あづかりて、大いに力ありしなり。

第十一 海外諸國との交通

朝鮮との交通

支那との交通

家康意を外國貿易に用ふ

ウイリヤム
アダムス

秀吉の朝鮮を伐つや、朝鮮との交通、これがために、一たん中絶したりしが、その後、家康は、對馬の宗氏をして、ふたゝび、交通のことをはからしめたり。これより、朝鮮は、將軍の代がはりごとに、使節をわが國に送ることゝなれり。明との修好は、つひに成らざりしかども、その商人は、なほ、長崎に來りて、通商を營みたり。ついで、明亡び、清起るに及びても、なほ、先例をつぎて、その商船、しばし、わが國に來航せり。

ヨーロッパ人との貿易は、戰國時代以來、やうやく開けしが、家康の頃に至りて、大いに盛になれり。家康は、意を外國貿易に用ひ、わが國に漂着せしオランダ商船の乗組なるイギリス人ウイリヤムアダムス等を召して、海外の事情を問へり。當時、

オランダ人の貿易の利を占む

わが國人海外に航路を開く

御朱印船

ヨーロッパには、オランダ國、新に興りて、航海の業に従事し、しきりに、ポルトガル、イスパニヤの兩國人と、東洋貿易の利を争ひしが、つひに、わが國に來りて、家康より、通商を許さるゝに至れり。ついで、イギリス人も、また來りて、貿易の許可を得たり。後、オランダ人は、ポルトガル、イスパニヤ兩國人との競争に勝ち、また、イギリス人も排斥して、もばら、わが國との貿易の利を占めたり。

當時、わが國の商人は、すこぶる、進取の氣象に富み、媽港、安南、シム、その他、ルソン、ジャバ等の諸島に至るまで、廣く、航路を開きて、盛に、貿易に従事したりき。これ等の商船は、みな、幕府の朱印ある免狀を得て、海外に航したりしが、ゆゑに、これを御朱印船といへり。

家康アメリカと通商を開かんとす

大友氏等使をローマにつかはす



御朱印船

支倉常長

家康は、また、遠く、アメリカと通商を開かんとし、慶長十五年、人を、當時イスパニヤ國の領地たりしメキシコにつかはし、ことありき。これをわが國人の太平洋を横斷せし始となす。これよりさき、天正年間、大村、有馬、大友など、九州の諸大名の使者の、印度洋よ

伊達政宗使
をローマに
つかはす

り、喜望岬を回航して、遠く、ローマにいたりしことありき。ついで、慶長十八年に至り、伊達政宗は、その臣支倉常長ハセクラツネナガをして、太平、大西兩洋を横ぎり、遠く、ローマにいたらしめたり。これ等は、宗教上の用務を帯びしものなりしかども、また、もて、わが國人の意氣盛なりしを見るべし。



神

海外の日本
街

かゝる有様なりしかば、當時、わが國人の、海外に渡航するもの、その數、はなはだ多く、所ニに、日本街ポナマテの存在を見るに、政至りき。かくて、これ等の渡航者の中には、奇功をあらはして、國威を輝したるものも、ま

山田長政

た少からざりき。中にも、山田長政ヤマダナガマサは、元和の頃、シムム國に渡り、その地に在留せる日本街の人々を率ゐて、國難を救ひ、ついに、高官に任ぜられて、國政にあづかるに至りたり。されど、かく盛なりし海外との交通も、宗教上のことより、全く禁絶きんぜつせらるゝに至れり。

第十三 基督教の傳來と島原の乱

南蠻寺

フランソア
ザビエー

ポルトガル人の始めて、わが國に來りし後、まもなく、天文十八年、イスパニヤ國の宣教師せんきしフランソアザビエーといふもの、薩摩に來りて、基督教の一派をわが國に傳へたり。當時、これを、キリシタン宗といへり。これより、キリシタン宗、しだいに、國內に弘ひろまり、信長の如きは、京都に南蠻寺を建て、布教

キリシタン
宗を禁ず

家光海外渡
航を禁ず

キリシタン
宗徒乱を島
原に起す

を助けたることありき。しかるに、秀吉に至り、そのわが國に害あらんことを恐れ、これを禁じて、宣教師を放逐せり。家康も、また、かたく、これを禁ぜしかども、當時、海外との交通繁く、宣教師の、ひそかに來りて、布教をなすもの、絶えざりしかば、家光は、ことに、その禁を嚴にし、つひに、國人の海外に出づるを禁ずるに至れり。當時、信徒の、改宗を肯ぜずして、殺されたるもの、その數、はなはだ多かりき。

こゝにおいて、信徒等は、幕府の嚴酷なる處置に堪へず、寛永十四年（紀元二千二百九十七年）つひに、乱を肥前の島原に起せり。幕府、板倉重昌をつかはして、これを征伐せしめしが、賊の勢盛にして、容易に鎮定する能はざりしかば、さらに、老中松平信綱をして、近國の諸大名の兵を指揮せしめて、やうやく、これを平

島原の乱

幕府鎖國の
方針を確立
す

げたり。世に、これを島原の乱といふ。この乱後、幕府は、ますます、キリシタン宗の禁をかたくし、また、鎖國の方針を確立して、南蠻人の渡來を禁じたり。これより、西洋諸國との交通、全く絶えしが、ただ、オランダ人のみは、キリシタン宗に關係なかりしかば、特に、船數を限りて、長崎に來り、通商することを許されたり。

第十四 文學の復興と元祿時代

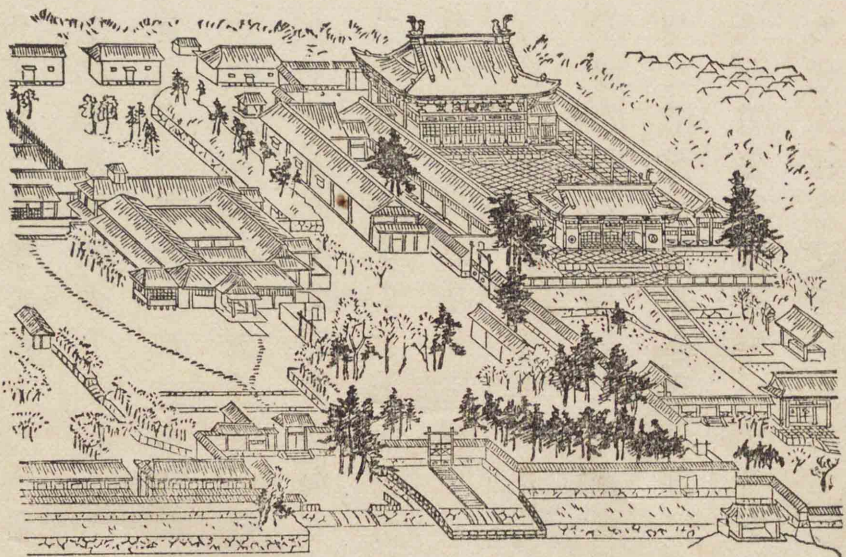
藤原惺窩
林道春

戰國の頃には、人々、武をのみ重んぜしかば、文學の如きは、はなはだ衰へたりき。しかるに、家康は、つとに、學問の必要を認め、大儒藤原惺窩をして、書を講ぜしめしことありしが、後、その門人林道春を登用して、しばし、政治上の事を諮問せり。

家康學問を
奨励す

中江藤樹

熊澤蕃山



昌平校

家康また、廣く書籍を集め、あるひはこれを出版して、學問を奨励せしかば、これより、文運大いに起り、學者多くあらはるゝに至れり。道春と同時に、近江に中江藤樹ありき。學徳ともに高く、近江聖人と稱せられたり。ついで、その門人熊澤蕃山、また博學にして、ことに政治の才に富み、將軍家光の頃、備前の池田光政に仕

昌平校

林信篤

幕府の學政
林家に歸す

徳川光圀

荻生徂徠
伊藤仁齋

新井白石
室鳩巢

へて、これを助くるところ多かりき。

五代將軍綱吉、學を好み、つとに、木下順庵を登用して、學を講ぜしめしが、ついで、元祿三年(紀元二千三百五十年)、昌平校を江戸の湯島シマに建て、道春の孫信篤等をして、生徒に教授せしめたり。これより、幕府の學政は林家の手に歸せり。

當時、學問大いに興り、徳川光圀の如きは、つとに、尊王の志に富み、わが國の史籍の備はらざるをなげき、多く、學者を集めて、大日本史等の書を編纂し、また、國學をすゝめて、國體を明にせり。ついで、江戸に、荻生徂徠あり、京都の伊藤仁齋、東涯トウガイの父子と、東西あひ對して、その名、天下に高かりき。順庵の門人中、また、名高き學者多く、中にも、新井白石、室鳩巢等の如きは、もとも著しかりき。

元祿時代の文學

四代將軍家綱

五代將軍綱吉

柳澤吉保

生類憐の令

この頃には、ただに、儒學のみならず、その他、種々の文學も、また興りて、近松門左衛門の淨瑠璃、松尾芭蕉の俳諧の如きは、ことにあらはれたり。これを元祿時代の文學と稱す。

幕府にありては、これよりさき、慶安四年（紀元二千三百一十一年）家光死して、その子家綱、職をつぎしが、保科正之、酒井忠勝、井伊直孝、松平信綱等、これを輔佐して、國內よく治りき。しかるに、これ等の名臣、あひつぎて死し、幕府の紀綱、一時、やゝ弛みしが、家綱の弟綱吉、職をつぐに及び、堀田正俊を登用して、大いに、前代の弊政を改めたり。されど、綱吉は、後、政治に倦み、柳澤吉保を任用して、常に、遊樂にふけり、これより、弊政、また、大いに起れり。

綱吉、嗣子なかりしかば、僧侶の言を信じて、生類憐の令を出

元祿風

美術工藝

し、殺生を嚴禁せり。ことに、その生年、戌の年に當りたれば、もと、犬の保護に注意せしめ、當時、これを殺傷して罪せられたるもの、はなはだ多かりき。

この時、太平、久しくうち續き、勇をはげみ、武を嗜むの氣風は、いつしかすたれて、諸士、多く、奢侈に流れ、柔弱に陥りき。かくて、その風は、しだいに、一般人民に傳はり、淨瑠璃、芝居などの娛樂、盛に行はれ、衣服、その他の調度、いづれも、華美に赴けり。世に、これを元祿風といふ。

かゝる世の有様なりければ、美術、工藝の如きは、すこぶる進歩せり。これよりさき、家光の頃、繪畫には、狩野探幽、海内一の譽を得、本阿彌光悅は、書畫、詩繪をよくせしが、ついで、綱吉の頃、尾形光琳出でて、また、繪畫、詩繪に巧なりき。

第十五 江戸幕府の中興と寛政の治

附天保の改革

六代將軍家宣

綱吉の後、その姪家宣將軍職をつぎ、新井白石を政治上の顧問として、前代の弊政を除くところ多かりき。しかるに、家宣

七代將軍家繼

在職久しからずして死し、幼子家繼職をつぎしが、また、まもなく死せしかば、享保元年(紀元二千三百七十六年)、家康の曾孫吉宗、紀伊

八代將軍吉宗

家より入りて、八代將軍となれり。吉宗、いたく、當時幕府の政の衰へたるをなげき、政治を改良し、風俗を矯正せんとし、ま

づみづから、儉約をつとめ、武藝を重んじて、天下の模範となり、徳行を賞し、法律を定め、また、大いに、産業をすゝめたり。こ

こにおいて、幕府の財政、すこぶる整ひ、天下、よく治りき。世に、

享保の治

諸大名多く政治産業に注意す

九代將軍家重

これを享保の治といひ、吉宗を中興の賢主と稱す。諸大名にも、領内の政治にはげみ、産業に注意するものやうやく多くなり、熊本の細川重賢、米澤の上杉治憲などの如き、賢明の譽ある人々、これより、あひつぎて、あらはれたり。

吉宗、在職三十年にして、職を子家重に譲れり。家重の一代は、吉宗善政の後をうけて、天下、よく治りしかども、田沼意次を任用して、やうやく、幕政紊乱の端緒を開けり。

十代將軍家治

田沼父子の専横

家重の子家治、ついて、將軍たるに及び、ことに、意次を信任して、つひに、老中となし、その後、また、その子意知を若年寄に任じたり。こゝにおいて、父子、あひならびて、政權を執り、將軍の明を蔽ひて、私利を營むところ多く、吉宗中興の政、全く破れたり。しかのみならず、この頃、暴風、洪水、火災等、あひつぎて至

十一代將軍
家齊

松平定信

り、大飢饉起りて、下民の困難はなはだしかりき。すでにして、意知、殿中に殺さるゝに及びて、父子の悪事、やうやくあらはれ、意次、また、退けられたり。まもなく、家治死し、吉宗の曾孫家齊、一橋家より入りて、職をつぎ、松平定信を老中とせり。定信の職に就くや、吉宗中興の政治にならひ、鋭意、前代の弊政を改革し、みづから率先して、儉約をはげまし、武藝をすゝめ、備荒貯蓄の法を設けなどして、つひによく、天下の太平を成せり。世に、これを寛政の治と稱す。寛政（紀元二千四百四十九年至）とは、この頃の年號なり。定信は、また、學問を獎勵せしが、學者の、たがひに、學派を立て、あひ排斥するを憂へ、柴野栗山等を登用して、官學の主義を定めたり。

家齊の治世

寛政の治

家齊の在職は、五十餘年の久しきにわたれり。その間は、幕府

十二代將軍
家慶

水野忠邦

天保の改革

の、もとも花やかなりし時期にして、江戸の繁昌、その極に達したり。されど、定信は、在職久しからずして退き、天下太平なりしまゝに、上下の人心、やうやく腐敗して、幕府衰亡の兆すきざしてに、この時にあらはれたり。かくて、天保八年（紀元二千七百四十七年）家齊退きて、子家慶、將軍職をつぎしが、この頃、老中水野忠邦、大いに、幕政を改革して、享保、寛政の治にかへさんとし、嚴に、奢侈を禁じ、風俗の矯正をはかること、はなはだ多かりき。これを天保の改革と稱す。されど、そのなすところ、あまりに、急激に失せしかば、上下の怨を受けて、忠邦職を退き、つひに、その目的を遂ぐるを得ざりき。

第十六 尊王論と國學の勃興

武家の政治に馴る

國體を明にするものやうやく出づ

竹内式部

源頼朝、幕府を鎌倉に開きしより後、政權久しく、武家の手にありしかば、天下の人、いつしか、これに馴れて、わが國體を忘れ、武家の政治をなすをあやしまざるものも多かりき。しかるに、江戸幕府の代となりて、學問、大いに興りしより、しだいに、國體を明にし、幕府の朝廷に代りて、政治をなすことの非なるをさとるもの、やうやく、あらはれたり。かくて、將軍家重の代に至りて、始めて、尊王の大義を説くもの出でたり。
寶曆年中(紀元二千四百一十七八年の頃)、竹内式部といふものありき。京都にありて、朝臣のために學を講じ、しきりに、尊王論を唱へたり。幕府、すなはち、式部を追放し、その講筵(こうでん)に列せし公卿等、十餘人を罰したり。されど、これより、幕府の不義を論ずるもの、やうやく起れり。かくて、將軍家治の代、明和年中(紀元二千四百一十六七年の頃)、

山縣大貳

寛政の三奇人

國學の勃興

契沖

荷田春滿

賀茂真淵

本居宣長

兵學の師範、山縣大貳の如きは、江戸にありて、朝廷の衰へたまへるを慷慨し、その言行、過激(かげき)にわたりて、刑せられたり。その後、將軍家齊の代のはじめには、林子平、蒲生君平、高山彦九郎等の、大いに、時勢を慷慨するありき。
國學の勃興は、また、尊王論の興起に少からざる刺撃(しげき)を與へたり。はじめ、將軍綱吉の頃、僧契沖、わが國の古文を研究して、得るところ、すこぶる多かりき。ついで、將軍吉宗の代に、荷田春滿(アツマ)、また、大いに、古文を研究し、その門人、賀茂真淵、真淵の門人、本居宣長等、あひつぎて出でたり。宣長は、將軍家齊の頃の人にして、ことに、深く、古史、古文に通じ、その著書、きはめて多かりき。當時、漢學者は、儒學を尊ぶのあまり、みづから、わが國を東夷(とうい)などと稱し、大いに、内外、本末を誤れるもの多かりし

平田篤胤

頼山陽

かば、宣長、これをなげき、つとめて、儒教を排斥せり。ついで、平田篤胤出でて、宣長の學を傳へ、しきりに、神道を主張して、極力、儒佛を攻撃せり。かく、國學の大家、多くあらはれて、古史、古文の研究、盛になりしかば、人々、ますます、わが國體の世界に比類なきこと、大義名分のゆるかせにすべからざることとを明にするに至れり。この頃、また、頼山陽出でて、日本外史を著し、尊王の意を寓せしが、その文章、巧妙なりしかば、世人、これを愛讀して、その人心に影響するところ、また、すこぶる多かりき。

かく、尊王論は、種々の方面より、しだいに、天下の人心に浸潤し、つひに、外交問題とあひ伴ひて、王政復古の源となりたり。

第十七 外艦の渡來

將軍家光、鎖國の方針を取りてより、百五十餘年の間は、外國に關して、別に、大いなる事件なかりき。しかるに、將軍家齊の頃に至りては、ロシア國の東方經畧、しだいに進みて、黒龍江地方に及び、つひに、わが北邊をもうかがふに至れり。また、イギリス人は、この頃、すでに、大いに、その印度經畧の業を進めて、さらに、支那に來り、南方より、やうやく、わが國に近づきたり。林子平は、早く、時勢の變を見、海國兵談を著して、海防のゆるかせにすべからざるを説きしが、幕府は、これをもつて、世人を惑はすものなりとし、その書を焼き、子平を罰したり。しかるに、子平の言あやまたず、まもなく、ロシアの船、北海道に來りて、交通を求めたり。こゝにおいて、幕府も、海防の必要

ロシア國わが北邊をうかがふ

イギリス人わが南境に近づく

林子平海防を説く

ロシア船北海道に來る

伊能忠敬

近藤重藏
間宮林藏

攘夷論やうやく起る外國船擊攘の令

をさとり、老中松平定信をして、關東の沿海地方を巡視せしめ、また、伊能忠敬をして、全國の海岸を測量せしめ、諸藩に令して、海防に注意せしめたり。幕府は、ことに、北海道の警備の重んずべきをさとり、近藤重藏、間宮林藏等をして、これを探検せしめたり。かくて、重藏は、遠く、エトロフ島にいたりて、わが國標を建て、林藏は、カラフト島より、海を越えて、つひに、大陸に渡り、黒龍江の地方にまで、その調査を進めたり。この頃、また、ロシアの船、しばしば、北海道の海岸を掠め、また、イギリスの船の、突然來りて、長崎を騒がしたることなどありき。これより、攘夷の論、やうやく起り、幕府は、外國船擊攘の令を諸藩に下すに至れり。されど、外國船のわが近海に出没するもの、ますく、その數を加へ、幕府も、後、つひに、その令を

オランダ人鎖國の行ふべからざるを説く

洋學の起原

青木昆陽

前野良澤

杉田玄白

取消したり。

その後、オランダ人の、わが國に來るもの、しばしば、書を幕府に呈して、世界の、大勢を述べ、鎖國の方針の、永續すべからざるを忠告せしが、幕府は、祖法、變じ難しとて、これに従はざりき。この時にあたり、ひとり、開國の利を知りて、攘夷論の無謀を説きしものは、わづかに、少數の洋學者のみなりき。

はじめ、幕府は、鎖國の方針を取りてより、嚴に、洋書を讀むことを禁じたりき。しかるに、將軍吉宗は、洋學の必要をさとり、キリシタン宗に關係あるもの、外は、すべて、その禁を解き、青木昆陽を長崎につかはして、オランダ語を學ばしめたり。これより、洋學を修むるもの、やうやくあらはれ、前野良澤、杉田玄白等、非常の忍耐と勉強とをもつて、つひに、よく、オランダ

西洋の學術
に傳はる

高野長英渡
邊華山等罪
せらる

ペルリ來り
を請ふ

幕府は國家
の大事を朝
廷に奏し諸
侯に諮問す
る例を開く

ダ語に通ずるに至れり。これより、しだいに、西洋の學術、技藝をわが國に傳へ、海防の論盛なるに伴ひて、その兵學、砲術を研究するものも、また出づるに至れり。かくて、洋學者の中には、高野長英、渡邊華山等の如く、鎖國攘夷の行ふべからざるを説きて、罪せられたるものもありき。

當時、西洋には、すでに、汽船を使用して、航海の術、大いに開けたりしかば、世界の交通、容易になりき。かくて、孝明天皇の嘉永六年（紀元二千五百十三年）、アメリカ合衆國の水師提督ペルリは、軍艦數艘を率ゐて、浦賀に來り、大統領の書を幕府に呈して、修好通商を請へり。この時、幕府は、狼狽のあまり、まづ、返答の期を延べて、ペルリを歸らしめ、從來、内治、外交ともに、その獨斷にて處置したりし先例にたがひ、これを朝廷に奏し、また、諸

侯の意見を諮問せり。これより、國家の大事に關しては、朝廷の勅裁を仰ぎ、諸侯も、また、これに對して、意見を述べ、國論一定せざるの端を開けり。

この年、將軍家慶死して、その子家定、職をつぎしが、翌安政元年（紀元二千五百十四年）、ペルリ、ふたゝび、浦賀に來り、その要求を主張せり。されば、幕府も、やむを得ず、その請を容れて、始めて、和親條約を結び、下田、函館の二港において、薪水、食糧等を給することをも、のみ許せり。ついで、イギリス、オランダ、ロシア三國の使節も、あひつぎて來り、請ひしかば、幕府は、これ等の諸國にも、ほとんど、合衆國と同様なる許可を與へたり。ついで、合衆國の使節ハルリス來り、將軍に謁して、國書を呈し、さらに、通商を開かんことを要求せり。老中堀田正篤、やむ

十三代將軍
家定
ペルリ來り
たび來る
幕府はじめ
て和親條約
を結ぶ

ハルリス來
る

堀田正篤通商條約の草案を議定す

朝議開國を不可とす

井伊直弼大老となる

直弼勅許を待たずして條約に調印す

十四代將軍家茂

を得ず、これと通商條約の草案を議定せしが、勅許を得て後、調印せんとし、みづから上京して、これを請ひ奉れり。されど、この頃、開國不可の論、天下にかまびすしく、水戸藩主徳川齊昭の如きは、ことに熱心に攘夷を主張し、朝議、またこれに傾きて、つひに、勅許を與へたまはざりき。こゝにおいて、幕府は、進退きはまりて、策の出づる所を知らず、井伊直弼を大老に擧げて、この難局なんきよくにあたらしめたり。直弼、事情のやむべからざるを察し、安政五年、勅許を待たずして、斷然、その條約に調印し、合衆國のために、神奈川、新潟、兵庫、長崎、函館の五港を開かんことを約せり。ついで、オランダ、ロシア、イギリス、フランスの四國とも、また、同様の條約を結べり。この時、將軍家定死して、嗣子なかりしかば、直弼は、紀伊家より、幼少なる家茂を

迎へて、將軍となせり。

されば、天下の志士、大いに、直弼の處置を憤りて、盛に、これを攻撃し、朝野、ためにはなはだ騒がしくなれり。直弼、すなはち、反對論の主張者たる齊昭等の諸大名を罰して、つひに、皇族公卿にまで及び、吉田松陰、橋本左内等數十人の志士を捕へて、あるひは流し、あるひは斬れり。これを、世に、安政の大獄といふ。直弼は、これがために、怨を受けて、萬延元年（紀元二千五百）、水戸浪士等のために、櫻田門外に殺されたり。

第十八 江戸幕府の衰亡

井伊直弼の殺さるゝや、幕府の威信、これより、大いに衰へ、もはや、獨斷にて、大事を執行し難きに至れり。こゝにおいて、幕

安政五年
三子相三
文代十四
天保十四
弘化四年
嘉永九年

紀元二千五百十三年

第十八 江戸幕府の衰亡

公武合體

府は、公武合體の必要をさとり、朝廷と、共同して、國事を處決せんとし、將軍家茂のために、孝明天皇の御妹の降嫁を請ひ奉れり。

申政
幕延
文久
元治
慶應
明治
明神

朝廷三事を幕府に迫る

生麥事件

攘夷實行の期を定む

この後、文久二年（紀元二千五百二十二年）朝廷、勅使を江戸につかはして、將軍の上京を促し、かつ、幕府を改革し、攘夷を執行せんことを命じたまひき。この時、薩摩藩主の一族島津久光、勅使を護衛して江戸に下りしが、歸途、武藏の生麥にいたりし時、その前驅を犯したるイギリス人ありしかば、久光の從士、怒りてこれを斬りたり。かくて、家茂は、翌文久三年、入京して、やむを得ず、攘夷の勅を奉じ、いよく、その年五月十日をもつて、實行の期と定めたり。その期日に至りて、當時、攘夷論の主張者たりし長州藩主毛

毛利敬親攘夷を決行す

島津久光イギリスの軍艦を撃退す

攘夷親征の詔を下さんとしたまふ

朝議一變す

長州の藩士兵を率ゐて宮門に迫る

幕府長州征伐の軍を起す

利敬親は、下關海峽を通過する、合衆國の商船を砲撃し、ついで、フランス、オランダ等の軍艦をも砲撃せり。これとあひ前後して、イギリスの軍艦、生麥事件の罪を問はんとし、鹿兒島にいたりしが、島津久光、撃ちて、これを退けたり。こゝにおいて、攘夷論者の意氣、大いにあがり、朝廷、つひに、長州藩の議に従ひて、攘夷親征の詔を下したまはんとするに至れり。しかるに、たまゝ、溫和論者、勢を得て、朝議、にはかに一變し、朝廷は、長州藩の皇居守衛の任を解きて、その藩士の入京を禁じ、同志の公卿三條實美等を罪したまひき。長州藩士、朝廷の處置を喜ばず、家老福原元佃等、兵を率ゐて入京し、藩主の冤を訴へて、宮門に迫りしが、會津、薩摩等の諸藩の兵、撃ちて、これを退けたり。されば、幕府、奏し請ひて、長州

長州の藩士
反旗をひる
がへす

幕府ふた
び長州を征
伐す

十五代將軍
慶喜

今上天皇踐
祚したまひ

征伐の軍を起し、尾張藩主徳川慶勝オシカツを總督として、攻めよせしめしかば、藩主敬親は、元佃等を斬りて、恭順の意を表せり。しかるに、藩士高杉晋作等タカスキシンサクこれを喜ばず、翌慶應元年（紀元二千五百二十年）つひに、兵を起して、恭順黨を排し、反旗はんきをひるがへせり。幕府すなはち、長州再征の議を決せしが、この時、幕府の威、すでに、大いに衰へて、諸侯、その命を奉ぜざるものあるに至れり。將軍家茂、みづから、大坂にいたり、諸軍をして、道を分ちて、進ましめしが、翌年に至り、兩軍あひ戦ひ、長州の兵、よくふせぎて、幕府の軍、しばし敗れたり。たまし、家茂、大坂に病死し、徳川齊昭の子慶喜、一橋家より入りて、十五代將軍の職に上れり。ついで、孝明天皇、また崩御ありて、翌慶應三年、今上天皇踐祚したまひ、幕府に勅して、長州征伐の軍をやめしめた

幕府に勅し
て長州征伐
の軍をやめ
しめたまふ

將軍慶喜政
權を奉還す

まひき。これより幕府の威信、全く、地に落ちたり。將軍慶喜、時勢の變を察し、祖業のつひに保つべからざるを見て、土佐の前藩主山内豊信の言に従ひ、この年十月、奏し請ひて、政權を朝廷に奉還せり。江戸幕府、あひつぐこと、十五代、二百六十五年、源頼朝、幕府を開きてより、武家、政權を握りしこと、およそ六百八十年にして、天皇親政の御代となれり。

第十九 明治昭代シヨウダイの内政

慶應三年十月、慶喜の大政奉還を請ふや、天皇、これを許したまひ、十二月に至りて、王政復古の大令を布き、大いに、從來の官制を改革したまひき。かくて、親王、公卿、諸侯、諸藩士等の、復古の大業につきて、功ありし人々、その他、廣く、天下の人才を

王政復古
官制改革

慶喜大坂に退く

登用して、新政にあづからしめ
たまへり。この時、慶喜は京都に
ありしが、朝議、慶喜をして、新政
にあづからしめず、かつ、その内
大臣を辞せしめ、領地をも還し
奉らしめんとせしかば、幕府の
舊臣等、大いに、これを憤りき。さ
れば、慶喜は、事變の生ぜんこと
を慮りて、大坂に退けり。

翌明治元年(紀元二千五百二十八年、慶應四年)正

鳥羽伏見の戦

月、幕府の舊臣等、慶喜を擁し、君側の奸を除くを名として、入
京せんとせり。しかるに、その前軍、薩、長等諸藩の兵と、鳥羽、伏



士兵の後前新維

慶喜追討

見に戦ひて、大いに敗れ、慶喜、つひに、海路、江戸に走れり。こゝ
において、朝廷、有栖川宮熾仁親王を大總督となして、これを
追討せしめたまひしに、慶喜は、恭順の意を表して、上野寛永
寺に謹慎せり。朝廷、すなはち命じて、その追討を止め、ついで、
江戸城及び兵器を收め、慶喜の死一等を減じて、これを水戸
に幽閉したまへり。されど、幕府の舊臣、その他、奥羽の諸藩の
中には、これを喜ばずして、なほ、官軍に抗するものありしが、
官軍、討ちて、これを上野、會津、函館等に破り、翌年五月に至り
て、全國、ことごとく平定せり。

五箇條の御誓文

これよりさき、明治元年三月、天皇、紫宸殿に出御したまひ、公
卿、諸侯を率ゐ、天神地祇を祭りて、左の五事を誓ひたまひき。
一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

今上天皇即位したまふ

一世一元

天皇東京に幸したまふ

一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

ついで、八月、天皇、紫宸殿において、即位の大典たいてんを擧げたまひ、九月、慶應四年を改めて、明治元年となし、詔して、自今、ながく、一世一元いっせいいちげんたるべきこと、定めたまへり。

この年、天皇詔して、江戸を東京となしたまひしが、十月、始めて、こゝに幸したまひ、ついで、二年三月、ふたゝび、遷幸せんきんありて、これより、ながく、この地にとどまりたまへり。

舊幕府の領したりし地は、さきに、すでに、朝廷に歸せしかば、

諸侯封土人民を奉還す

官制改革

廢藩置縣

明治元年、府縣を置きて、これを治めしめたまひき、されど、諸侯の領地は、なほ、もとのまゝなりしが、明治二年に至りて、諸侯、その封土、人民を奉還せんと請ひしかば、天皇、これを許したまひ、舊藩主を知藩事として、その藩政を行はしめたまへり。こゝにおいて、天下、ことごとく、一に歸せり。すなはち、大寶令を斟酌しんしやくして、大いに、官制を改め、神祇、太政の二官、民部、大藏、兵部、刑部、宮内、外務の六省等を置き、大臣、納言、參議以下、それぞれ任命したまへり。この官制は、その後、多少の變更を経て、明治十八年に至るまで繼續せり。

明治四年に至り、詔して、藩を廢して、縣を置き、舊知事を東京に移し、新に、地方官を任命したまへり。ついで、大いに、地方の行政區畫かくわを改めて、三府、七十二縣となしたまひしが、この區

太陽曆を行ふ

畫は、その後、しばらく廢合ありて、明治二十二年に至り、三府四十三縣となれり。

徴兵の制

明治五年、太陽曆を廢して、太陽曆を行ひ、この年十二月三日を、明治六年一月一日と定めたまへり。ついで、六年一月、全國募兵の法を立て、大寶令の制に基づき、西洋諸國の法を斟酌して、徴兵令を發布したまへり。

元老院
大審院

地方官會議

府縣會

國會開設の
詔
官制改革

明治八年、元老院を設けて、立法のことに従はしめ、大審院を置き、最高の裁判所とし、また、地方官を東京に召集して、民情を通ぜしめたまへり。ついで、十二年、始めて、府縣會を開かしめたまひしが、十四年に至り、さらに、來る明治二十三年を期して國會を開きたまはんことを告げたまへり。
明治十八年、大いに、官制を改革し、大寶令以來存續したりし

憲法發布
帝國議會召集

太政官を廢して、新に、内閣を置き、伊藤博文を内閣總理大臣となし、以下、それぞれ、各省大臣を任命したまへり。
明治二十二年二月十一日、天皇、正殿に出御したまひ、親王、大臣、その他、在京の百官等を召集して、憲法發布の大典を舉げたまひ、ついで、翌年十一月、始めて、帝國議會を東京に召集したまへり。

第二十 明治昭代の外交

諸外國と和親を結び、ことを布告す
岩倉具視等

はじめ、政權の朝廷に返るや、朝廷、攘夷の論を捨て、諸外國と和親を結び、これと、交際すべきことを布告し、各國の公使を兵庫に集めて、王政の復古を告げたまひき。かくて、明治三年、始めて、わが國よりも、公使を海外に派遣し、翌四年、岩倉具

西洋諸國を
巡回す

視を大使とし、木戸孝九、大久保利通、伊藤博文を副使とし、西洋諸國を巡回して、修好を重ね、かねて、その制度、文物を視察せしめたまへり。

征韓論

これよりさき、朝鮮國は、わが國に對して、修好を拒みしのみならず、また、しばし、無礼のことなどありき。されば、西郷隆盛等、これを怒り、岩倉大使等の不在中、征韓の議を主張して、朝議、ほほ、これに傾けり。しかるに、大使の一行、明治六年に至りて、歸朝せしが、これ等の人々は、親しく、西洋諸國の狀態を見て、ことに、内治の急をさとりたりしかば、ともに、征韓論を排斥せり。こゝにおいて、隆盛等の一派の人々は、不平を抱きて、官職を辞せしが、江藤新平は、翌年、乱を佐賀に起し、隆盛は、明治十年、乱を鹿兒島に起して、いづれも誅せられたり。

佐賀の乱

西南の役

清國と條約
を結ぶ

清國人との通商は、江戸幕府の時代を通じて、常に行はれたりしが、國際上の交通は、つひに、起るに至らざりき。明治四年、わが政府は、始めて、清國と修好通商條約を結び、明治六年、副島種臣シマクネオミを全權大臣として、その批准交換ひじんこうかんのために、清國に赴かしめたり。これよりさき、わが國人、臺灣に漂着して、生蕃のために殺掠ころりやせられたることありき。しかるに、當時、臺灣は、清國の領地なりしかば、種臣の清國に使用するに及び、これを詰りしに、清國政府は、生蕃を化外の民なりとして、顧みざりき。こゝにおいて、臺灣征伐の論起り、明治七年、わが政府は、兵を發して、大いに、生蕃を懲こらし、が、つひに、清國より、償金を出さしめて、兵を收めたり。

臺灣事件

ロシア人し
だいに北境

さきに、幕府の、なほ盛なりし頃、ロシア國の東方經略は、ます

に侵入す

千島カラフト島の交換

雲揚艦朝鮮兵のために砲撃せらる

朝鮮國と條約を結ぶ

ます、その歩を進めて、吉宗の時すでに、北海道に近づき、しだいに、千島、カラフト島に侵入し來れり。しかるに、わが國人の北方經營、また、大いに進みしかば、兩國の境界、すこぶる錯雜するに至れり。されば、幕府は、しばし、その境界を議定せんとせしかども、つひに決するところなかりき。明治八年に至りて、わが政府は、さらに、ロシア國駐在の公使榎本武揚をして、これを議せしめ、カラフト島をかれに與へ、千島全部をわれに取りて、東北の境界、始めて定まれり。この年、わが雲揚艦、朝鮮江華島の近海にいたりて、守兵のために砲撃せられたること起りき。わが政府は、すなはち、黒田清隆、井上馨をつかはして、その罪を責めしめ、始めて、朝鮮國と修好條約を結びて、明に、その獨立國たることを認めたり。

明治二十七八年戰役

條約改正

しかるに、清國は、從來、朝鮮をその屬國と見なし、が、この後、なほ、朝鮮の國事に干涉するの舉動をやめざりき。かくて、明治二十七年、朝鮮國東學黨の内乱より、ひいて、わが國は、清國と戰ひて、大勝利を得、つひに、清國をして、朝鮮國の獨立を確認せしめたり。

この戰役とあひ前後して、條約改正のことも、しだいに成れり。はじめ、江戸幕府が、諸外國と結びし條約は、わが國に不利なる箇條少からざりき。されば、政府は、その後、しばし、これが改正を試みしかども、當時、わが國の實情、いまだ、諸外國の知るところとならざりしかば、常に成功するに至らざりき。しかるに、明治二十六年、外務大臣陸奧宗光、まづ、イギリス國と談判を開き、二十七年に至りて、始めて、これと對等の條約

改正條約の
實施

明治三十三年
清國事變

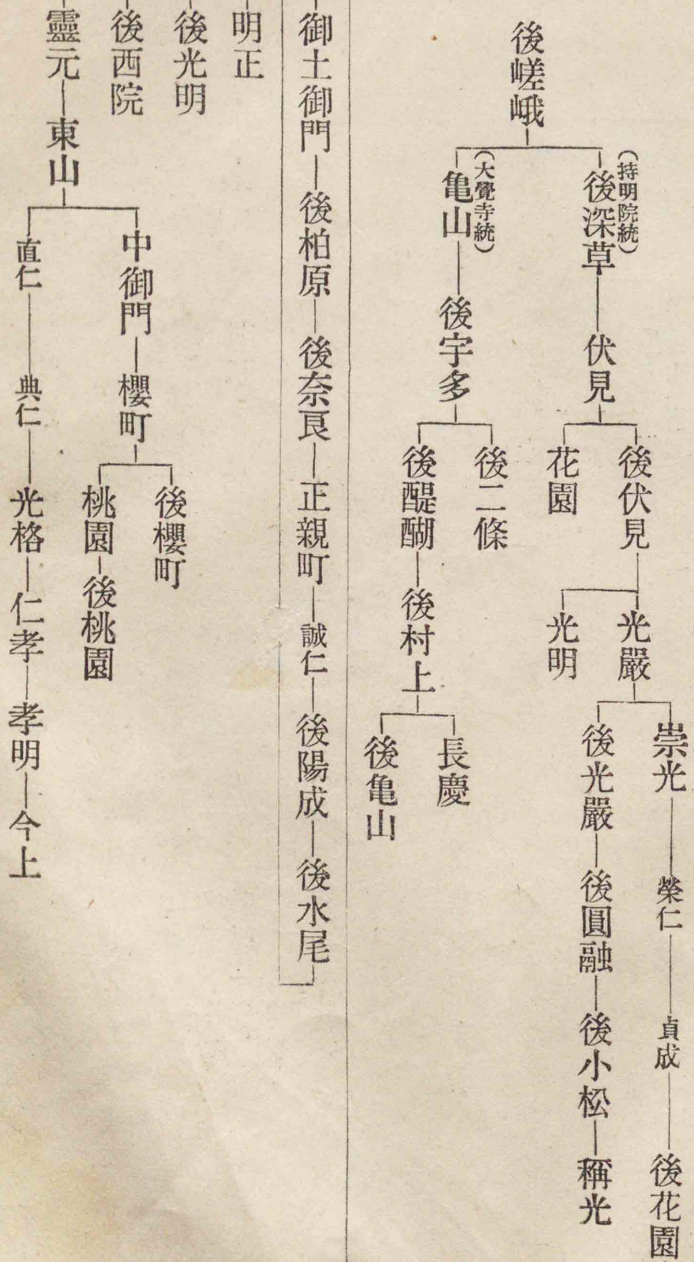
日英同盟

を結べり。これより、その他の諸外國との談判も、とどろこほり滞なく進行して、國民が多年希望まほしたりし條約改正の大業も、全く成り、三十二年に及びて、いよく、これを實施するに至れり。翌三十三年、清國に變亂起りし時、わが軍は、諸外國連合軍の中堅となりて、その精銳せいゑつを世界に知らしめたり。この事變以後、極東、ますく、多事なるに至りしかば、三十五年一月、わが國は、極東の現状を維持し、その平和を保たんがために、イギリス國と同盟し、かんきゅう緩急あひ助くべきことを約したり。

小學日本歴史 四終

附錄

皇室御畧系 (一)





發賣所

明治三十三年十一月十日

文部省檢査濟

(一七五二)

東京市日本橋區新右衛門町十六番地
株式會社 國定教科書共同販賣所

發行所

三省堂書店
東京市神田區裏神保町一番地

印刷所

三省堂印刷部
東京市神田區三崎河岸第十二號地

印刷者

神保周藏
東京市神田區裏神保町一番地

發行所

龜井忠一
東京市神田區裏神保町一番地

著作兼發行所

文部省

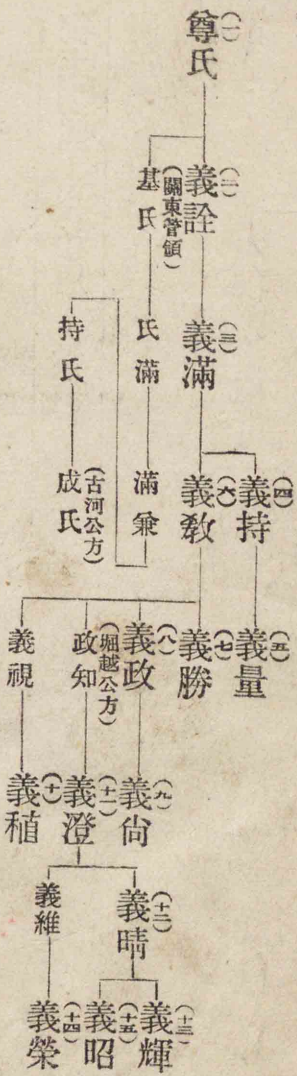
明治三十七年一月十六日印刷
明治三十七年一月十八日發行
明治三十八年十一月十一日翻刻印刷
明治三十八年十一月十五日翻刻發行

著作權所有

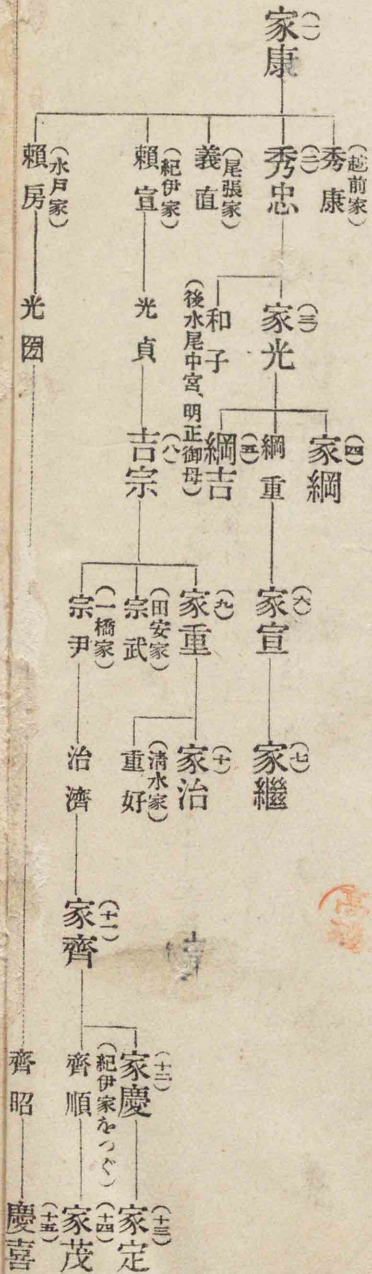
小學日本歷史四

定價金八錢五厘

足利將軍畧系



德川將軍畧系





3759
M